

平成 22 年 1 月 19 日
内閣府沖縄総合事務局経済産業部

(株)日本航空等への支援決定等を受けた中小企業相談窓口 の設置について

本日、(株)日本航空等^(注1)は、(株)企業再生支援機構に支援の申込みを行うとともに、裁判所に会社更生法適用申請を行い、裁判所は開始決定を、(株)企業再生支援機構は支援決定を行いました^(注2)。

これを受けて、沖縄総合事務局経済産業部中小企業課では、関連する中小企業者からの相談に対し、関係機関との連携を密にし、きめ細やかにするための相談窓口を設置することとしましたのでお知らせします。

【株式会社日本航空関連特別相談窓口】

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 TEL: 098 - 866 - 1755

^(注1)(株)日本航空、(株)日本航空インターナショナル及び(株)ジャルキャピタル

^(注2)(株)企業再生支援機構は、(株)日本航空等の商取引債権を全額保護する方針の下で支援を決定した。

(参考)各関係機関の相談窓口(TEL)

- | | |
|--|----------------------------------|
| ・ 沖縄振興開発金融公庫 融資相談室
098 - 941 - 1795 | ・ 宮古島商工会議所
0980 - 72 - 2779 |
| ・ (株)商工組合中央金庫那覇支店
098 - 866 - 0196 | ・ 浦添商工会議所
098 - 877 - 4606 |
| ・ 沖縄県信用保証協会 経営支援課
098 - 863 - 5300 | ・ 沖縄県商工会連合会
098 - 859 6150 |
| ・ 那覇商工会議所
098 - 868 - 3758 | ・ 沖縄県中小企業団体中央会
098 - 859 6120 |
| ・ 沖縄商工会議所
098 - 938 - 8022 | |

(本発表資料のお問い合わせ先)

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 担当者：引野、宮平、白石

電話：098 - 866 - 1755 (直通)